

ごあいさつ

平成 26 (2014) 年 8 月の都市再生特別措置法改正により、 人口減少・高齢社会における持続可能なまちづくりに向け て、一定の人口密度を確保していくことを目的に、居宅や福 祉、医療等の施設を拠点に集約し、各拠点を地域公共交通で 結んだ「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成 を目指す「立地適正化計画」の制度が創設されました。



本市においては、昭和初期から、土地区画整理事業を中心とした基盤整備の推進により、コンパクトなまちづくりに取り組み、現在では、市街化区域内に総人口の約8割が居住し、公共交通や医療機関への利便性が高いコンパクトな都市が概成されています。

その一方で、本市の人口は、1990年頃から減少が始まり、2045年には、現人口から約24%も減少した45,500人となることが推計されており、人口減少・高齢社会に対応した都市の形成が求められます。

また、本市は、市街化区域の 76%が津波浸水想定区域であることなどから、防災対 策の更なる推進も必要となっています。

このような背景を踏まえ、本市は、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市の 形成と都市防災の更なる推進を目的として、「日向市立地適正化計画」を策定いたしま した。

本計画では、コンパクト化の効果を市全域が享受できる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指し、「拠点性の向上と連携性・安全性の強化による持続可能な都市構造の形成」を都市の将来像として掲げ、幅広い世代が健康で安全・安心に暮らし続けていけるまちづくりの実現に取り組んでいくこととしておりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご議論をいただきました日向市立地適正化計 画策定委員及び日向市都市計画審議会委員、また、貴重なご意見をいただきました市民 の皆さま並びに関係団体の皆さまに厚くお礼を申し上げまして、ご挨拶といたします。

令和3(2021) 年3月

日向市長 十屋 幸平